

大町自治会の災害対策(要旨)

災害から命を守る対策及び減災対策、災害発生後の対策を実践するため、行動内容を定めて自治会と地域が一体となって取り組む事を目的として、半年間検討を重ね「災害対策実施要領」を策定しました。この災害対策は要領の主たる部分を抜粋して記述したものです。

班長さん、会員の皆様には、災害から命を守るためこの趣旨をご理解頂きご協力をお願いします。

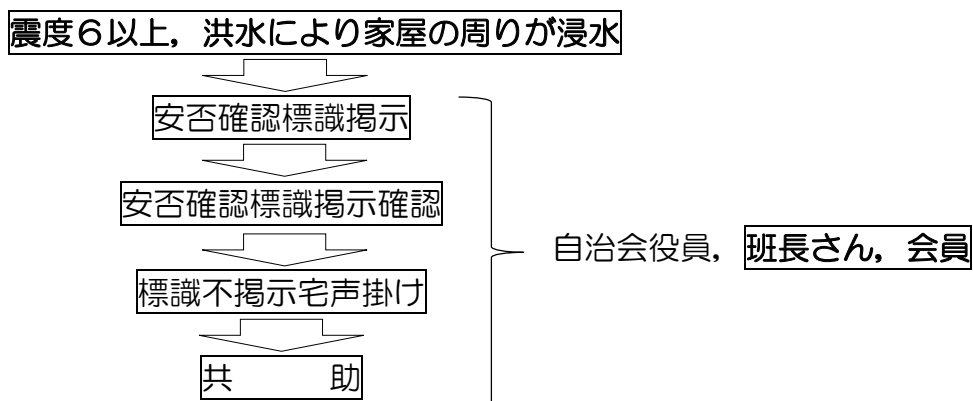
地域で力を合わせて お互いに助け合い

「自分たちのまちは自分たちで守る」

1. 地震・洪水対策

- (1) 避難所 ; 予め避難所・経路を決めておく
- (2) 耐震診断 ; 旧耐震基準家屋（昭和56年以前建築）
- (3) 家具の固定 ; 家具・家電製品の固定と窓ガラス飛散防止対策
- (4) 洪水情報 ; 市ライン情報、メール、河川カメラ、防災無線フリーダイヤル（0800-8000-903防災無線放送内容）
- (5) ハザードマップ ; 自宅の浸水ランク、警戒レベルを知る。高齢者等は警戒レベル3で避難し、以外の方は警戒レベル4で避難
- (6) 野川氾濫 ; 1時間に75mmの降雨で氾濫の危険

2. 安否確認標識



3. 共助

自分の身の無事（自助）を確認 ⇒ 近隣住民と協力して助ける（共助）

4. 災害対策態勢

災害対策責任者；会長

災害対策担当者；役員

情報担当者 ; 班長さん、会員 ⇒ 自治会への情報提供、被災状況確認

5. 防災用品等の配付、貸し出し

場 所；大町自治会防災倉庫前（大町スポーツ施設敷地内、菊野台3丁目27番地）

防災用品；簡易・携帯トイレ、給水タンク、多機能ラジオ、リヤカー、シャベル

防災食品；アルファ米炊き出し配付

充 電；大容量充電器による携帯電話充電

大町自治会の災害対策

1. 大町自治会の「災害対策の基本」
地域で力を合わせてお互いに助け合い「自分たちのまちは自分たちで守る」
2. 災害対策の業務
 - (1) 被災者の安否確認、共助（具体的実施内容は以下「4」に示す）
 - (2) 調和小学校・大町スポーツ施設避難所運営マニュアルに基づく対応
 - (3) 被災状況調査等
 - (4) ちょうわ地区協議会から情報収集及びちょうわ地区協議会への情報提供
3. 防災、減災対策
 - (1) 地震対策の啓蒙活動
 - ① 予め避難所と避難経路を決めておく。
 - ② 旧耐震基準家屋の耐震診断
 - ③ 家屋内の家具、家電製品の固定と窓ガラスの飛散防止対策の実施
 - (2) 洪水対策の啓蒙活動
 - ① 予め避難所と避難経路を決めておく。
 - ② 市のライン情報、メール、河川カメラで情報を得る。防災無線フリーダイヤルで市の発令を聞く。
 - ③ ハザードマップで自宅の浸水ランク、警戒レベルを知り、高齢者等は警戒レベル3で避難し、以外の人 は警戒レベル4で避難する。
 - ④ 野川の場合は特定できないが、1時間に75mmの降雨で氾濫することを知っておく。
4. 安否確認、共助
 - (1) 安否確認
災害発生時に会員が無事かどうかを確認するため、無事の場合は玄関先に安否確認標識を掲示する。
 - (2) 安否確認標識掲示条件
 - a. 地震
 - 建物倒壊や建物内での挟まれ災害のリスクがある震度6以上の地震が発生した場合
 - 震度6未満でも周囲の建物が倒壊・半壊した場合 ○ 避難した場合

・・・震度決定に当たって・・・

 1. 旧耐震対策家屋は、震度5の耐震強度
 2. 耐震性が低い木造住宅（旧耐震対策家屋）・・・国交省、気象庁
震度6弱；瓦の落下、建物の傾き、倒れるものもある。
震度6強；傾くものや倒れるものが多くなる。
震度7 ；傾くものや倒れるものがさらに多くなる。
 3. 平成23年発生の東北沖地震の際、調布市は震度5強であったが、菊野台では家屋倒壊なし
 4. 繰り返しダメージ；弱いゆれでも繰り返し受けるとダメージを受け倒壊のリスクがある。
 5. 多摩東部直下型地震における調布市の予想震度は「6弱」「6強」であり、倒壊・半壊が予想されている。（菊野台；震度6弱予想）

- b. 洪水、内水（内水；下水管から溢れた浸水）
- 洪水による浸水がランク0. 5m未満、または内水による浸水0. 1～0. 5mであるが、家屋の周りが浸水した場合
 - 避難した場合

・・・浸水深さ決定に当たって・・・

1. 家屋の周りの浸水深さが浅くても、野川の上流で豪雨の場合は、短時間で野川が菊野台で氾濫し、浸水深さが増すリスクがある。
2. また、調布市北側の標高が高い丘陵地で豪雨の場合は、低地の菊野台では下水の処理が追いつかず、短時間で浸水深さが増すリスクがある。

※調布市北側からの下水（汚水、雨水）は、地盤勾配に添って南側に流れて下水本管に繋がり下水処理場に流れるため、上流は豪雨でも内水浸水になりにくい。菊野台は北側からの下水を集めて菊野台を通るため、上流が豪雨の場合は下水が処理しきれない場合は浸水となる。

菊野台の下水は、野川橋河底の下水管から粕江通りの下水本管に繋がり下水処理場に流れている。

（3）共助

- ①まず自分の身を守り（自助）、無事を確認したら、近隣住民と協力して家屋等の安全を確認しながら助ける（共助）。
- ②民生委員からの共助要請に対する支援
- ③安否確認標識掲示と掲示確認、不掲示宅声掛け、共助は、班長さんと会員の協力を得る。
- ④共助に当たる者は安全を最優先して行うこととし、以下の様な危険と思われる場合は二次災害を考慮し実施しない。
 - a. 地震
 - 半壊、全壊建物から救助する際、余震が継続している場合及び明らかに倒壊が予測される場合
 - 建物から火災が発生している場合及び火災発生の恐れがある場合
 - b. 洪水
 - 浸水により救助が困難な場合

（4）分担

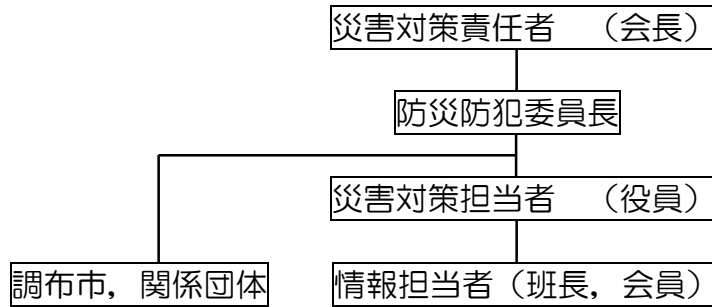
業務内容	自治会役員	班長	会員	民生委員
安否確認標識掲示	○	○	○	
安否確認標識掲示確認	自分の班を確認 ◎	○	○	
標識不掲示宅声掛け	自分の班を声掛け ◎	○	○	
共助	自分の班 ◎	○	○	○

5. 災害対策態勢

（1）体勢条件

震度6以上の地震、家屋の周りが浸水やこれと同等な災害の発生が予想される場合及び発生した場合、災害対策態勢を敷いて対応し、対応業務が終了したら体勢を解く。

(2) 態勢



(3) 分担

自治会への情報提供と被災状況確認は、班長さんと会員の協力を得る。

業務内容	自治会	班長	会員
市・班長等から情報収集	○		
班長等への情報提供	○		
自治会への情報提供		○	○
被災状況確認	◎	○	○
市への被災状況提供	○		
自治会防災用品の提供	○		
地区協への情報提供	○		
調和小学校避難所対応	○		

(4) 連絡手段

- (1) 大町自治会グループライン
- (2) 電話
- (3) 口頭

6. 防災用品等の配付、貸し出し

(1) 条件

- ①災害発生に伴い、避難所に避難していない地域住民から要請があったとき
- ②避難所責任者から配付、貸し出し要請があったとき

(2) 場所

大町自治会防災倉庫前

(3) 体勢

責任者；防災防犯委員長
担当者；役員

(4) 会員配付・貸し出し用品

①配付用品

簡易・携帯トイレ、給水タンク
※会員配付名簿に記入後配付

②貸し出し用品

多機能ラジオ、リヤカー、シャベル
※会員貸し出し名簿記入後貸し出し

(5) 充電

大容量充電器で携帯電話の充電（ソーラーパネル使用）

(6) 炊き出し

カセットコンロでお湯を沸かし、アルファ米の炊き出し配付

